

健康ウォーキング教室とまち歩き

9月1日(日)、10月6日(日)、11月3日(祝)
午前9時～正午頃
市立八雲台小学校体育館
自力で実施場所へ通える65歳以上の市民で、医師からの運動制限の指示がない方
各日申し込み順25人
費1回200円
65歳未満の協力員も募集中
開催前日午後6時までに電話で八雲台小学校地区協議会・梶井☎080-2242-9749へ (高齢者支援室)

司法書士による無料相談会

9月4日(水)午後2時～
総合福祉センター
後見制度や相続、登記手続きなどの無料相談
申し込み順2組
協力/東京司法書士会調布支部
電話で社会福祉協議会☎481-7766へ

からだと用具の総合相談室

杖、歩行器などの福祉用具の上手な活用について理学療法士が個別にアドバイスします。
9月6日(金)午後(詳細な時間は申込時に決定)
文化会館たづくり研修室
65歳以上の市民(要介護認定者を除く)
申し込み順2人 費無料
8月21日(水)から電話で高齢者支援室☎481-7150へ

こころの健康講演会

9月6日(金)午後7時～8時30分(6時30分開場)
こころの健康支援センター2階こかげ
双極性障害とはなにか
加藤忠史(理化学研究所脳神経科学研究センター)
申し込み順80人 費無料
8月21日(水)～9月5日(木)にFAX、電話でこころの健康支援センター☎490-8166・☎490-8167へ (社会福祉協議会)

敬老会

9月16日(祝)
午前の部/午前10時30分～午後0時30分、午後の部/午後2時15分～4時15分
グリーンホール大ホール
市内在住75歳以上の方(昭和19年9月30日までに生まれた方)。対象者には往復はがきで案内状を送付
第1部/式典、第2部/アトラクション
返信用はがきに必要事項を記入し、8月30日(金)消印有効)までに申し込み 詳細は案内状参照
●車いす利用者専用送迎
8月20日(火)～26日(月)に電話で申し込み(多数抽選)

詳細は案内状参照。荒天が予想される際の開催は、15日(日)午後6時以降に電話☎481-7150(自動音声)で確認
高齢者支援室☎481-7150

認知症の方を介護する家族のための介護者講座(全7回)

9月17日～11月5日の毎週火曜日(10月22日を除く)
午後1時30分～3時20分
文化会館たづくり3階ほか
次の全てに該当する方①現在認知症の家族を介護している②介護を通して自分の気持ちや生き方について振り返りたい
認知症高齢者のこころの理解、介護者自身のこころに気付こう、認知症の介護、サービスを上手に使おう、明日からの介護に向けて
北村世都(臨床心理士)
申し込み順12人 費無料
8月21日(水)～9月10日(火)に電話で高齢者支援室☎481-7150へ

介護教室～高齢期の過ごし方～

①9月19日(木)②9月26日(木) 午後2時～4時
国領ふれあいの家 介護予防に興味のある方
①生活に取り入れたい運動習慣と社会参加②高齢期の身体特徴と生活習慣の疾病
①櫻井尚子(東京慈恵会医科大学大学院教授)②荻本剛一(おぎもと内科クリニック院長)
各回申し込み順60人 費無料
8月21日(水)から地域包括支援センターゆうあい☎481-4973へ (高齢者支援室)

認知症サポーターフォローアップ講座～認知症の方の世界を知ろう～

10月5日(土)午後2時～4時
総合福祉センター2階201～203会議室
認知症サポーター養成講座を受講した市内在住・在勤・在学の方
北村世都(聖徳大学准教授)
申し込み順30人 費無料 筆記用具
電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社☎481-7711へ

初期消火訓練、起震車体験、煙ハウス体験ほか
無料 上履き
当日直接会場へ
こくりょう・みんなの広場・宇治☎485-8420 (協働推進課)

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を

固定資産税・都市計画税、個人市・都民税(普通徴収)、国民健康保険税
【口座振替対象税目/納期限・申込期限】
○個人市・都民税(普通徴収)/
第3期(10月31日(木)振替)・9月20日(金)(必着)
○国民健康保険税/
第4期(10月31日(木)振替)・9月20日(金)(必着)
○固定資産税・都市計画税/
第3期(12月25日(水)振替)・11月11日(月)(必着)
依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け、郵送希望の場合は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人の名義)と本人確認書類を市役所に持参して、その場で手続き可。詳細は要問い合わせ
個人市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税/納税課(市役所3階)☎481-7214～20、国民健康保険税/保険年金課(市役所2階)☎481-7055・6

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

8月25日(日)、9月14日(土)・22日(日)
午前9時～午後1時
保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い。9月22日(日)はシステムメンテナンスのため、マイナンバーカード・電子証明書に関する手続きなどはできません
市民課(市役所2階)☎481-7041～5
保険年金課(市役所2階)☎481-7052
納税課(市役所3階)☎481-7214～20

国民年金保険料前納制度

国民年金保険料は、まとめて前払い(前納)すると割引になります。
10月から令和2年3月までの保険料を口座振替・クレジットカードで前納する場合は、申出書に必要事項を記入し、8月30日(金)までに年金事務所へ提出してください(口座振替の申し込みは金融機関でも可能です)。
※この期間の保険料を納付書で前納する場合は、前納納付書で10月31日(木)までに納付してください(前納納付書がない場合は年金事務所へ要連絡)
口座振替は保険料を当月末に引き落とすことで月々の保険料が50円割引になる早割制度もあり
日本年金機構府中年金事務所☎042-361-1011 (保険年金課)

暮らしの情報 安全・安心なまちづくり

国領小学校地区防災訓練

9月8日(日)午前9時～11時30分※雨天決行
市立国領小学校

おしえて! マイナンバー Q&A 49
Q 国外への転出手続きの際、マイナンバーカードや通知カードを市役所に返納する必要がありますか。
A マイナンバーカードと通知カードのどちらも返納が必要です。国外転出をすると、マイナンバーカードと通知カードは失効しますが、自身のマイナンバーを確認できるよう、当該カードに国外転出により返納を受けた旨を記載し、お返しします。
Q 国外から国内に再転入する場合、どのような手続きが必要ですか。
A 国外からの転入手続きの際にマイナンバーカードまたは通知カードの再交付手続きが必要です。手続きの際、国外転出するときにお返ししたマイナンバーカードまたは通知カードをお持ちください。
マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178、市マイナンバーコールセンター☎0570-00-7211※つながらない場合は☎03-5427-3272 (政策企画課)

ご存知ですか 警戒レベル
警戒レベルとは、災害発生の危険度と必要な避難行動を、市民が直感的に理解できるようにするための情報です。避難情報が発令された場合は警戒レベルとともに、テレビやラジオ、インターネット、防災行政無線で伝達されます。
◆よくある質問
Q 防災気象情報は出ていても、避難情報が出ていない時はどうすればよいですか。
A 自治体は気象情報のほか、さまざまな情報を踏まえ避難情報を発令するため、同じレベル相当の気象情報と避難情報が出るタイミングが必ずしも一致しません。
「自らの命は自らが守る」との意識を持って、気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとるよう心掛けましょう。
警戒レベルと取るべき行動
警戒レベル 避難行動など 避難情報など
5 すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。 災害発生情報
災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)
4 速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 避難勧告
避難指示(緊急)
地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)
3 避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児など)と支援者は避難をしましょう。そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。 避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)
2 避難に備え、ハザードマップなどで、自らの避難行動を確認しましょう。 洪水注意報
大雨注意報など(気象庁が発表)
1 災害への心構えを高めましょう。 早期注意情報(気象庁が発表)
図 総合防災安全課☎481-7346

●住民票の写しと印鑑登録証明書の取得はコンビニ交付が便利 マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要です。カードの申請方法は市を参照するか、お問い合わせください。 調布市マイナンバーコールセンター☎0570-00-7211※一部IP電話などで繋がらない場合☎03-5427-3272

国民健康保険～保健事業～

① 特定健診

調布市で国民健康保険に加入している40～74歳の方(令和2年3月末時点)で、10～12月生まれの方には、8月末に受診券を発送します。受診券が届かない場合はご連絡ください。

受診券が届いたら、内容を確認して、期限までに受診してください。受診期限は1カ月まで延長が可能です。事前にご連絡ください。

※平成31年4月2日以降に国民健康保険に加入した方は、受診期限までに申し込みが必要

※令和2年3月31日までに75歳以上になる方は、後期高齢者医療制度から誕生月の前月末に受診券を送付

【受診期間】

Table with 3 columns: 誕生月, 受診期間, 受診券送付時期. Rows: 7～9月生まれ (7～9月, 送付済み), 10～12月生まれ (9～11月, 8月末), 1～3月生まれ (11～1月, 10月末)

【健診内容】

全員受診/問診、診察、身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血)、尿検査、心電図検査

追加実施/

昨年度の健診結果が実施基準に該当し、医師が必要と判断した方のみ: 眼底検査

40歳の方のみ: 肝炎ウイルス検診

50～74歳の方のみ: 胸部レントゲン撮影(60歳以上の方は結核検診)

【受診方法】

事前に電話予約が必要。

② 健康チャレンジ(特定保健指導)

特定健診の結果で生活習慣病のリスクがある方には、健診後に生活習慣改善をサポートする健康チャレンジの案内を送付します。

①②共に

対象者に電話で案内する場合があります。

【着信番号】

①0120-091-827 ②0120-095-402

【架電時間帯】

午前9時～午後8時

①②のコールセンター業務はKDDIエボルバコールアドバンスに委託※電話の際、銀行の口座情報を聞いたり、金銭の振り込みを依頼したりすることはありません

保険年金課 ☎481-7566

個人事業主のための消費税の改正に関する説明会

9月3日(火)

午前10時～11時30分、午後2時～3時30分(各回同内容)

所(公社)武蔵府中青色申告会会館(府中市本町4-15-22)

消費税の改正と改正に伴う個人事業主の記帳・申告方法

武蔵府中税務署担当

各回申し込み順40人 無料

申込電話で(公社)武蔵府中青色申告会事務局

☎042-362-8608 (市民税課)

住まい・街づくり・環境

第3回住まいの相談窓口

Table with 3 columns: 内容, 日程, 締め切り日. Rows: 分譲マンション管理 (9月10日(火), 9月4日(水)), 木造住宅耐震化 (11日(水), 5日(木)), 住宅リフォーム (12日(木), 6日(金))

午後1時30分～、2時30分～、3時30分～

各日申し込み順3人

無料

申込電話またはEメールで住宅課(市役所7階)

☎481-7545・E jytaku@w2.city.chofu.tokyo.jp

マンション耐震セミナー

9月21日(土)午後1時～5時

東京都議会議事堂1階①都民ホール②都政ギャラリー(新宿区西新宿2-8-1)

マンションの管理組合役員、区分所有者、管理会社など

①講演会②マンション耐震個別相談会

小島紀英(株小堀鐸二研究所)、岡本直(ものつくり大学特別客員教授)

申し込み順①250人②30人 無料

NPO法人建築技術支援協会(サーツ) 所、または ☎03-5689-2912で申し込み

東京都住宅政策本部住宅企画部マンション課 ☎03-5320-4944 (住宅課)

スポーツ

調和小プール

9月の休館日

9日(月)・24日(火)

9月の学校が使用する日

(午後4時から一般使用可)

2日(月)～6日(金)

詳細は市または現地受付 ☎485-5631で要確認 (スポーツ振興課)



体育協会 ☎481-6221 専用あり

〒182-0011 深大寺北町2-1-65 総合体育館内

西調布体育館水曜卓球教室(全6回)

9月18日～10月23日の毎週水曜日

午前9時30分～11時30分

所西調布体育館

市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)

30人(多数抽選) 費3000円

往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、9月11日(水)(必着)までに〒182-0024布田6-19-6松本由紀子へ

所体育協会

パーソナルトレーニング(10月)

10月28日(月) 1クラス/午後3時～3時50分、2クラス/4時～4時50分

所総合体育館

市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)

パーソナルで行う運動相談、指導。要望に合わせてトレーニングやコンディショニングを行う

所泉原茜(体育協会インストラクター)

各クラス1人(多数抽選) 費400円

所室内用シューズ、タオル

所体育協会から申し込み、または往復はがき(1枚1人)に住所、氏名、生年月日(西暦)、年齢、性別、電話番号、緊急連絡先と教室名、希望日程、時間(第2希望まで)、相談内容を明記し、8月30日(金)(必着)までに体育協会へ

総合体育館 ☎481-6221

【9月の休館日】

9月2日(月)

【9月のスクール】

①フィットボクシング60

9月6日～27日の毎週金曜日

午後7時30分～8時30分 費50人

②サンデースイミング

9月8日～29日の毎週日曜日

午前10時～正午 費30人

③バドミントンスクール

9月10日～24日の毎週火曜日

午前9時45分～11時45分 費24人

④バレーボールスクール

9月11日～25日の毎週水曜日

午前9時30分～11時45分 費30人

⑤A～D共に

所総合体育館

市内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く)

費1回500円

所当日直接会場へ(先着順)

所体育協会

【9月のプログラム】

①水中ウォーキング

毎週月・水・木曜日(2日(月)・16日(水)・23日(木)を除く)

午前9時20分～9時50分

②ストレッチポールエクササイズ

9月9日(月)・30日(月)

午前9時45分～10時15分 費15人

所午前9時から整理券配布

③ルーシーダットン(タイ式ヨガ)

9月9日(月)・30日(月)

午前10時30分～11時30分 費20人

所午前9時から整理券配布

④ステップトレーニング

9月9日(月)・30日(月)

午後1時～2時30分 費40人

⑤体幹バランス

9月9日(月)・30日(月)

午後3時～4時30分 費50人

⑥スイム練習会

9月9日(月)・30日(月) 午後7時～8時

⑦フィジカルトレーニング

毎週火曜日午後1時15分～2時15分 費50人

⑧エンジョイアクア

毎週火曜日午後2時30分～3時30分

⑨チェアエクササイズ

毎週水曜日午後0時15分～1時30分 費100人

⑩にこにこ体操

毎週水曜日午後1時45分～2時45分 費70人

⑪水中運動

毎週水曜日午後2時～3時

⑫ナイトヨガ

毎週水曜日

1クラス/午後6時20分～7時20分

2クラス/午後7時35分～8時35分

費各15人

所各回30分前から整理券配布

⑬転倒予防のための体操

毎週木曜日午後1時～2時30分 費60人

⑭ヘルシーウォーキング

毎週金曜日午後1時15分～2時45分 費30人

⑮ボルトトレーニング

毎週金曜日午後3時～4時30分 費40人

①⑥⑧⑪共に

所水着、水泳帽子

②③④⑤⑦⑨⑩⑫⑬⑭⑮共に

所運動着、室内用シューズ(②③⑫は室内用シューズ不要)、タオル⑭外用の運動靴も

①～⑮共に

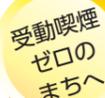
費400円

所人数制限の場合あり

所当日直接会場へ(先着順)

所体育協会

「暮らしの情報」は11面に続きます



東京都と受動喫煙防止対策共同PRキャンペーンを実施

市では、7月1日に施行した「調布市受動喫煙防止条例」に基づき、受動喫煙防止に向けた取り組みを広く周知するため、8月5日に東京都と共同でPRキャンペーンを実施しました。

当日は小池東京都知事と長友市長が、天神通り商店街にある「受動喫煙ゼロの店」登録店舗「調布清水」の視察を行ったほか、調布駅前広場で受動喫煙防止のための街頭あいさつと啓発グッズの配布により、受動喫煙防止の協力を呼びかけました。

健康推進課 ☎441-6100



「調布 清水」での視察の様子

児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な援助につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者は援助が必要です。虐待が疑われる行為を発見した場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守られます。

午前9時～午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) 所子ども家庭支援センターすこやか ☎0120-087-358(子ども政策課)

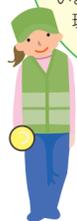
子どもたちを守る 地域の力・地域の目

市内の各地域では、交通安全のための通学路での旗振りや、防犯パトロールを地域の住民が自らの、子どもたちや地域の安全を守っています。

今回は、そのような取り組みを行っている「上ノ原まちづくりの会」の活動を紹介します。
☎協働推進課 ☎481-7036

上ノ原まちづくりの会とは？

平成16年5月に5番目の地区協議会として設立されました。「安全安心まちづくり」を目指し、その取り組みの一環として防犯パトロールを積極的に行っています。
現在パトロール活動のボランティアとして、約90人の方が登録し、活動しています。



地区協議会とは

小学校区をコミュニティエリアとして、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織。1つの団体だけでは対応が困難な課題や、地域で協力しながら取り組む方が効果的・効率的な防災・防犯や環境美化、広報などに対して、地域の皆さんで考えながら活動しています。



通学路での旗振り・防犯パトロールの活動をしている方たちに聞きました。

(左から) 長原 碩之さん、中山 清輝さん、中里 繁夫さん



●通学路の旗振りの活動ではどのようなことをしていますか。

上ノ原地区にある市立上ノ原小学校・神代中学校と児童学園3校の通学路で、登校時間に合わせて交通安全のための旗振りやパトロールをしています。朝の旗振りでは、市立上ノ原小学校周辺の交差点6カ所を中心に行っています。

低学年、特に入学して間もない1年生などは急に道路に飛び出す危険もあるので、注意して交差点



での誘導をしています。小学校低学年の時にハイタッチしながらあいさつをしていた子どもが、いつの間にか中学生になっているなど、子どもの成長を感じることもやりがいになっています。

また、交通安全の取り組みとしては、地域の市立神代中学校と児童学園は自転車通学が可能なので、年1回中学1年生を対象とした自転車の交通安全講習会を行っています。

●パトロールの活動ではどのようなことをしていますか。

パトロールと旗振りは、学校がある日は毎日行っています。黄緑色の帽子とジャンパーを着てパトロールすることで、自分たちのまちを見ているということを周囲に伝え、まちの防犯意識の高さをアピールして防犯につなげています。また、パトロールではごみ拾いをしながら回っているグループもあります。
学校や公園、個人宅などにも「パトロール実施中」ののぼり旗を40本設置して、地域全体で防犯に力を入れていることをアピールしています。

●「上ノ原まちづくりの会」の活動で特徴的なことは何ですか。

地域全体を3つに分けてシフトを組み、毎日通学路の旗振りやパトロールをしていることです。その中で、誰でも継続して活動に取り組むことができるように、パトロールだけの人、旗振りだけの人、犬の散歩やジョギングをしながら見回る人など、それぞれの生活に応じてやり方や参加する回数を決めていることも特徴です。
また「三校連絡会」も大きな取り組みの1つです。

●「三校連絡会」はどのようなことをしていますか。

この連絡会は、地域にある市立上ノ原小学校・神代中学校、児童学園の3校と上ノ原まちづくりの会で2カ月ごとに集まり情報交換する場です。主に行事予定や地域の建設工事情報、危険な場所はないかなど、児童・生徒の安全に関する情報を話し合っています。

●団体が通学路の旗振りやパトロールを始めたきっかけは何ですか。

平成16年の地区協議会発足前から地域で行っていた活動です。
当時、子どもがらみの事件などが全国で頻発し、この上ノ原地区にも不審者がいると報告がありました。このようなことを背景に、「安全安心まちづくり」を目指し取り組みを始めました。また、朝の旗振りも含めて防犯活動は地域の関心が高く、多くの人が集まってくれました。
活動を続けてきた成果もあり、以前あった不審者の目撃情報などは現在ほとんどなくなりました。

●皆さんがこの活動を始めたきっかけは何ですか。

退職後の朝、散歩しているときに黄緑色のジャンパーを着てパトロールをしている人と毎日すれ違い、あいさつをするうちに誘われたこと。地区協議会の発足メンバーとして参加したこと。地域の新年会のときに参加してみないかと声を掛けられたことなど、何気ない地域の人のつながりがきっかけです。



わんわんパトロール

愛犬との散歩の時間を活用して気軽に実施できる防犯パトロールです。パトロール支援用品を携帯し、普段通り散歩をしてください。ご協力いただける方を募集しています。

パトロール支援用品(貸与品)

- トートバッグ●バンドナ(大)●バンドナ(小)
- わんパトスウィングボーン(反射材。リードなどに装着)
- わんパトリード標(反射材。リードに装着)



☎申請書(市☎から印刷可)を総合防災安全課(文化会館たづくり西館3階)の窓口へ持参またはFAX、郵送で提出
☎総合防災安全課 ☎481-7547・☎481-7255



●最後に一言お願いします。

通学路の旗振りやパトロールをはじめ、普段の犬の散歩や買い物などは、全て地域の目になります。この地域の目を住民それぞれが、自分の生活の中で無理のない範囲で継続することが、地域の力になると考えています。また、自分自身も地域の人と知り合うきっかけになります。今後もこのような活動を続け、地域や次世代の子どもたちを守っていきたくと思います。



地域で子どもたちを見守ろう！

相談機関一覧

周りに悩んでいる子どもはいませんか？
不安や悩みがある時は、次の相談機関に相談することができます。
※相談時間などは来所する前に確認を

学校生活

①教育相談所

☎ 小島町 2-36-1 教育会館 6階
☎ 平日午前9時～午後6時
☎ ☎481-7633・☎499-1616

②教育支援コーディネーター室

☎ 小島町 2-36-1 教育会館 6階
☎ 平日午前9時～午後5時
☎ ☎481-7718・☎481-7785

親子の健康・発達

③保健センター(健康推進課)

☎ 小島町 2-33-1 文化会館たづくり西館 4階
☎ 平日午前9時～午後5時
☎ ☎441-6100・☎441-6101

子ども・家庭総合相談

④すこやか相談コーナー
☎ 午前9時～午後5時
(第3土曜日とその翌日を除く)
☎ ☎481-7731

⑤すこやか虐待防止ホットライン

☎ 午前9時～午後5時
(第3土曜日とその翌日を除く)
☎ ☎0120-087-358

※市外局番 042 の表記を省略しています。

ひきこもり・居場所・学習支援など

⑥子ども・若者総合支援事業「ここあ」

☎ 小島町 2-47-1 総合福祉センター 5階
☎ 月曜日～水曜日・金曜日
午前10時～午後8時、
木曜日 午前10時～午後5時
☎ ☎452-8816・☎452-8817

⑦青少年ステーションCAPS

☎ 上石原 1-36-2 ハヤシビル 3・4階
☎ 毎日午前10時～午後8時(第2・4月曜日を除く。祝日の場合は翌火曜日が休み)
☎ ☎442-5535・☎442-5537

⑧東京都若者総合相談センター「若ナビα」

☎ 月曜日～土曜日
午前11時～午後8時(年末年始除く)
☎ ☎03-3267-0808

⑨警視庁 ヤング・テレホン・コーナー

(電話相談)
☎ 毎日24時間受け付け(年中無休)
☎ ☎03-3580-4970

子ども専用

⑩18歳までの子ども専用チャイルドライン

(電話相談)
☎ 毎日午後4時～9時(年末年始除く)
☎ ☎0120-99-7777

子ども・若者総合支援事業「ここあ」

家庭の事情などにより、進学や就職をあきらめてしまうことがないよう、子ども・若者に対して学習支援や居場所の提供、進学や自立に向けた相談支援を行っています。

「ここあ」ではこんなことをしています。

相談

おおむね中学生以上の子ども・若者やその家族について、電話・訪問などでの相談に応じています。必要な支援機関への紹介なども含め、課題解決に向けた支援を行っています。

居場所

不登校の中学生や、高校中退・ひきこもりなどの状態にあるおおむね15歳以上の子ども・若者について、他者との交流、調理実習などの活動を通して、社会経験や生活技術を得られる機会をつくります。また、復学や高校中退予防のための学習サポートも行っています。

学習支援

児童扶養手当や就学援助などを受給している家庭の中学生を対象に、学習コーディネーターと学生ボランティアによるマンツーマンの指導により、高校進学に向けた学習や学習習慣身に付けるための支援を行います。

少し年上の学生ボランティアと気軽に話もできる場です。

☎学習支援の利用条件などの詳細は要問い合わせ



調布市文化・コミュニティ振興財団文化・コミュニティ事業課 ☎441-6171

調布よさこい

2019

CHOFU YOSAKOI

誰もが笑顔に てづくりよさこい いよいよ開催

よさこい踊りは、老若男女誰もが気軽に楽しめて、ひとつになれる踊りです。今年の調布よさこいは、調布駅前広場を中心に、旧甲州街道の調布駅前から布田駅前までの街道沿いの3つの商店会と共同で開催します。

観客の目の前で踊る調布よさこいは、迫力満点です。

日 8月25日(日) 午前11時～午後6時

※会場によって終了時刻は異なる。雨天決行、荒天中止

所 調布駅前広場、旧甲州街道(調布駅前～布田駅前)、
グリーンホールほか



調布よさこい2018フォトコンテスト 最優秀賞「Shining Smile!」高橋由美子

調布駅前広場

特設ステージで、市内外合計31チームが彩り豊かな衣装でよさこい踊りを披露します。

時 午前11時～午後5時

内 よさこい踊り、ステージパフォーマンス(演「C.J.J.N」
「調布さくらウインドオーケストラ」、東京五輪音頭など)、
飲食物の出店、案内所など



調布よさこい2018フォトコンテスト作品
「湧き出す元気をあなたにも!」小嶋泰之



調布よさこい2018フォトコンテスト作品
「鳴子で元気よく!」宮川信吾

流し踊り

旧甲州街道を3エリアに分け、各チームが踊り抜けます。間近で大迫力の演舞をお楽しみください。

時 午後3時～4時30分

所 旧甲州街道(調布駅前～布田駅前)

総踊り

調布よさこい2019参加チームが集結して総踊りをを行います。

調布駅前広場

時 午前11時15分～11時30分

他 鳴子プレゼント(当日先着100人)

旧甲州街道(調布駅前～布田駅前)

時 午後4時15分～4時30分

他 鳴子プレゼント(当日先着200人)

グリーンホール大ホール

時 午後6時10分～6時30分

他 鳴子プレゼント(当日先着100人)

その他の会場案内

ハッピーまつり会場

時 午前10時～午後5時

所 ベルデパーキング(布田2-13-4)

内 よさこい定点踊り、ヒーローショー、飲食物の出店
など

目 不動産店

蓮慶寺前参道会場

時 午前11時～午後5時

内 休憩所、トイレ、消防本部

協力/調布中央商店会

グリーンホール会場

時 午前11時～午後6時

内 鳴子絵付け体験、子ども向けの出店、よさこい踊り

スタンプラリー

駅前広場、上布田案内所、ハッピーまつり会場、グリーンホール会場のスタンプを集めた方に景品をプレゼントします。

景品交換/

時 午後3時～4時30分※先着順。なくなり次第終了

所 旧甲州街道区間3ゴール地点※スタンプの押印は各会場の開始時間から開始

フォトコンテスト

調布よさこい2019当日に撮影した写真を募集します。
テーマ/①調布よさこいの活気や楽しさ②出店者と来場者・踊り手と地域住民の交流

最優秀賞/1作品

優秀賞/2作品

ポスター賞/1作品(来年度の調布よさこいのポスターに使用)

交流・ふれあい賞/1作品

期 8月28日(水)～9月13日(金)午後5時(必着)

※詳細は、募集チラシ(市内公共施設で配布。当日は本部などで配布)を参照

車両交通規制

時 午後1時～5時

所 旧甲州街道(調布駅北口交差点～布田駅前交差点)

※自転車の走行も不可。自転車を利用の方は、自転車から降りて通行するか、近隣の駐輪場の利用を



※悪天候のほか、気温上昇(35度以上/暑さ指数30.0以上)による熱中症の恐れが生じる場合など、急遽イベント内容の大幅な変更や中止・中断する場合があります

暮らしの情報

健康

食事なんでも相談室 (栄養相談)

日 9月4日(水)午後
 所 保健センター1階
 定 申し込み順6人
 備 医療機関で治療の方は要問い合わせ
 申 健康推進課 ☎441-6082

今から始める健康づくりシリーズ

日 9月24日(水)午前9時20分～正午
 所 保健センター2階
 定 35～74歳の市民で1年以内に健診を受け、健診結果が「異常なし」または「経過観察」の方
 備 脂質異常症予防「今年の脂肪、今年のうちに…」
 定 申し込み順35人
 備 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)、飲み物
 申 健康推進課 ☎441-6100へ

健(検)診の案内を8月末に発送

日 9月に誕生日を迎える75歳以上の方
 種類 胃・大腸がん、結核、後期高齢者
 申 健康推進課 ☎441-6082

胃がんリスク検査

日 40～49歳(昭和45年4月1日～昭和55年3月31日生まれ) ※受診歴、除菌歴のある方を除く
 備 血液検査
 定 申し込み順1000人
 費 無料
 備 審査後、受診券を郵送。受診券記載の受診期間内(最大3カ月)に市内指定医療機関で受診
 申 ながきに住所、氏名(フリガナ)、年齢、生年月日、性別、電話番号を明記し、令和2年2月29日(土)までに〒182-0026小島町2-33-1文化会館たづくり西館4階健康推進課「胃がんリスク検査」係 ☎441-6100へ郵送、または ☎「東京電子自治体共同運営サービス」から申し込み ※携帯電話、スマートフォンからは不可

採用情報

※詳細は市 ☎ (右記2次元コードからアクセス可) 参照



調布市下水道事業公営企業 会計経理専門嘱託員

業務内容 公営企業会計の経理処理、庶務そのほか課内の事務補助に関すること
 勤務形態 月16日 午前9時15分～午後5時15分
 資格など 直近10年以上に民間企業での経理・決算事務におおむね3年以上従事した経験を有する方(日商簿記2級以上の資格を有すればなお可)。ワード・エクセルができる方
 時給 1600円
 備 交通費支給(要件あり)
 募集人数 1人
 申 市販の履歴書(写真貼付、パソコン操作レベルの自己評価を記入)と「志望動機」の作文(400字程度。書式任意)を、9月13日(金)(必着)までに〒182-8511市役所8階下水道課 ☎481-7228・7629へ郵送または持参

募集

JAマイズ貸出農園利用者

募集農園名 JAマイズふれあいファーム井上(富士見町1-30-26) 15㎡、設置区画数14区画
 契約期間 利用開始日から令和2年12月31日
 利用料 月額2580円 利用者 JAマイズ農業協同組合の事業利用者 若若干名
 備 随時申し込みを受け付け中。希望時に利用者が決定している場合あり
 申 JAマイズ本店地域振興部指導課 ☎042-334-6072、JAマイズ調布支店経済指導部門 ☎486-1585 (農政課)

9月のフリーマーケット出店者

日 9月23日(水)午前10時～午後3時
 所 調布駅前広場
 出店資格 市内在住・在勤で物品販売を生業としない18歳以上の方
 定 80人(多数抽選)
 費 1000円
 申 Eメール(携帯メールは不可)または往復はがき(往信裏面)に出店希望日、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、誓約の一文(会場周辺の道路上で荷物の積み下ろしをしない旨)、在勤者は勤務先名・電話番号を明記し、8月30日(金)(消印有効)までに chofu.jirituouendan@luck.ocn.ne.jp または 〒182-0024 布田1-43-2-N-203NPO法人ちようふ自立応援団フリーマーケット担当 ☎489-3160へ (文化生涯学習課)

ボランティア

協力会員募集説明会 (地域ボランティア)

日 9月13日(金)午前10時～11時30分
 備 高齢や障害などにより家事の支援や食事の配達を必要とする方に、有償で支援する活動の説明会
 備 参加できない場合は個別に対応可
 申 事前電話 ☎ (公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

仕事・創業

電気機械器具製造業最低賃金改正

7月31日から、都内で電気機械器具製造業に従事する家内労働者に適用される最低賃金が改正されました。
 申 東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎03-3512-1614、または最寄りの労働基準監督署 (産業労働支援センター)

パソコン基礎講座 (ワード・エクセル・パワーポイント) (全5回)

日 9月5日(水) 9日(日) 12日(水) 19日(水) 30日(日) ※日程は変更になる場合あり
 時 午前10時～午後3時 (⑤は4時まで)
 所 市民プラザあくるす
 備 就職を目指す15～39歳の無業の方(学生を除く)。パソコン講座説明会出席・利用登録必須、1分間に100キータッチできる方
 定 ①②ワード③④エクセル⑤パワーポイント 14人(多数抽選)
 費 無料
 講座説明会 8月27日(水)・31日(土) 午前10時～正午 各回申し込み順8人程度
 申 電話でちようふ若者サポートステーション(市民プラザあくるす多目的室) ☎444-7975へ(右記2次元コードから ☎ にアクセス可) (産業労働支援センター)

子育てしながら働きたい方のためのパソコン講習

日 9月10日(水)～12日(金)
 時 午前10時15分～午後4時
 所 文化会館たづくり10階1002学習室
 備 3カ月以内の就職を目指している方で、①ハローワークのマザーズコーナー登録者(申し込み当日の登録不可) ②講習終了2週間以内の個別就職相談に出席でき継続して就職相談できる方
 定 申し込み順16人
 費 無料
 備 6カ月以上就学前(☎ 申し込み順10人)
 申 8月27日(水)午前9時から直接ハローワーク府中マザーズコーナー(国領町2-5-15コクティ2階) ☎480-8161(平日午前9時～午後4時)へ ※電話、FAX、代理申し込み不可 (産業労働支援センター)

産業労働支援センター 〒182-0022国領町2-5-15市民プラザあくるす3階 ☎443-1217・☎443-1218 E industry@chofu-across.jp 専用 ☎ あり

A 創業経営相談会

日 9月4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)
 時 ①③正午～午後7時 ②④午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※1人50分

相談員 中野英次(多摩信用金庫職員)

定 申し込み順6人

費 無料

B 融資相談会

日 9月12日(水)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ※1人50分

相談員 日本政策金融公庫三鷹支店の専門担当者

定 申し込み順5人

費 無料

C 絶対創活塾(第21期)(全6回)

経営に関する知識の習得を目指し、ビジネスプランの作成まで取り組みます。また、この塾で知識を習得した方は「e-プロジェクト」(調布市の特定創業支援事業 ※ 会社設立の際、登記にかかる登録免許税の軽減など)を利用することができます。

日 9月21日(土) 28日(土) 10月12日(土) 26日(土) 11月9日(土) 23日(土) ※欠席の場合、補講可

時 午前9時30分～午後4時30分

所 市民プラザあくるす

備 ①創業の心構え ②事業構想 ③マーケティングを考えたよう ④必要な資金を割り出そう、ビジネスプランの作成 ⑤行政手続き、創業に必要な税の知識 ⑥人材育成と雇用の実務、ビジネスプラン発表 ※ 内容は変更の可能性あり

備 産業労働支援センター経営アドバイザーほか

定 申し込み順16人

費 6000円

A～C 共に

申 産業労働支援センター ☎ または 電話、FAX、Eメールで申し込み



その他のお知らせ

京王閣競輪開催日

(★本場ナイター開催。無印は場外のみ)

《8月の開催日》

24日(土)・★25日(日)・★26日(月)・★27日(火)

《9月の開催日》

13日(金)・14日(土)・15日(日)・16日(月)・26日(水)・27日(木)・28日(金)・★29日(土)・★30日(日)

申 東京都十一市競輪事業組合 ☎487-2156 (財政課)

特別相談「多重債務110番」

日 9月2日(月)・3日(火)

備 電話相談 午前9時～正午 午後1時～3時30分

来所相談(事前予約制) 午前9時～正午 午後1時～3時

備 通常の消費生活相談も利用可

申 消費生活センター(市役所3階) ☎481-7034(相談・予約共通) (文化生涯学習課)

富士見地域福祉センター臨時休館

日 11月2日(土)～令和2年3月31日(火)

備 予約など受け付け業務は2月上旬から再開予定

申 協働推進課 ☎481-7122

ハケ岳少年自然の家 新規予約受付

9月1日(日)から、次の通り新規予約を受け付けます。

区分	新規予約受け付け分
市内青少年団体(おおむね20歳未満の者で構成する10人以上の団体)	令和2年3月利用分
市内個人(市内在住・在勤・在学) ※青少年団体以外の団体を含む	令和元年12月利用分

※連泊時は、1泊目の属する月を基準とする

申 ハケ岳少年自然の家(山梨県北杜市高根町清里3545-1) ☎0551-48-2014(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

※個人利用のみハケ岳少年自然の家 ☎ から申請可

【食事料金変更】

消費税率の改定に伴い、10月1日(火)から食事料金が変更になります。詳細は市 ☎ 参照。(社会教育課)